

当別水物語

当別町上下水道事業運営委員会から町へ答申書！

町から6月15日に当別町上下水道事業運営委員会へ諮問した「水道事業の今後の運営について」に対し、9月18日に答申書の提出を受けました。

委員会では、平成23年12月から計8回にわたり委員会を開催。8月には、「水道料金の見直しについて（素案）」を作成し、縦覧や水道出前講座において出された意見も検討しながら議論を重ねてきました。

答申書（要旨）

1. 収支方式について

現金のみの収支にて算定する「資金収支方式」による財政収支計画を作成することが適切と考える。

2. 水道料金以外の収入について

高料金対策を含めた町の一般会計からの繰入金は、今後の水道事業の経営上、必要と考える。収入の増額を図るため、下水道事業特別会計からの受託料の単価を引き上げることが適切と考える。

3. 事業費用について

企業努力として、経費削減を行うことは原則であり、企業職員を削減し、人件費の圧縮を図ることも必要と考える。

4. 水道料金について

①料金改定について

今後の水道事業の経営状況を判断すると、水道料金は改定が必要と考える。

②料金改定率について

平成25年度から平成36年度までの水道事業財政収支計画において、健全な水道事業の経営を行うためには、平均19.8%の値上げが必要と考える。

料金算定期間は、社会情勢を考慮すると6年間で適切と考える。また、留保資金を活用することにより、家事用の料金改定率を9.7%とし、平均料金改定率を10.4%とすることが適切と考える。

③料金改定の時期について

平成25年4月に適用することが適切と考える。

* 上記答申書の4で出された家事用の水道料金の改定率9.7%を下の使用水量で試算してみると、次のとおりとなります。

〔家事用1か月当り水道料金（消費税抜き）〕

	現行料金	試算料金	
使用水量 5m ³	1,550 円	⇒ 1,695 円	145 円の負担増 (9.35%増)
使用水量 10m ³	2,400 円	⇒ 2,630 円	230 円の負担増 (9.58%増)
使用水量 15m ³	3,250 円	⇒ 3,565 円	315 円の負担増 (9.69%増)
使用水量 20m ³	4,100 円	⇒ 4,500 円	400 円の負担増 (9.76%増)



* 実際の水道料金の改定は、委員会からの答申を十分に尊重して町の方針を固めます。12月には町議会に議案として提案し、審議を仰いで決定するものです。

－水道出前講座－

水道事業の経営状況などについて理解を頂くため、会合などに職員がお伺いする出前講座を当初の期間を延長して行なっています。実施期間については10月31日までとなります。

委員会の会議資料は下記のホームページでご覧になれます。

<http://www.town.tobetsu.hokkaido.jp/sogo/keikaku/suido/>

水道出前講座の申し込みやご質問、ご意見は 上下水道課業務係（☎22-2411）（FAX22-2568）まで